

保護者の皆様

令和2年4月28日
昭島市教育委員会

臨時休校の延長及び学校再開後の教育活動等について

保護者の皆様におかれましては、本市新型コロナウイルス感染症対策についてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在都内においては、新型コロナウイルス感染状況については鈍化傾向にあるものの未だ切迫した状況が続いております。これを受けて昭島市立小学校及び中学校は感染拡大防止の観点から臨時休校の期間を延長し、下記の日程で学校を再開することといたします。

保護者の皆様には、多大なご負担となることは重々承知しておりますが、児童生徒の健康安全を第一に考えての措置ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

休校期間中は学校と児童生徒、家庭とがしっかりとつながることを大切に、今できることに全力で取り組んでまいります。

記

1 臨時休校期間

令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで

2 学校再開日

令和2年6月1日（月）

3 学校再開当初の授業時間

- (1) 学級内時差登校 1日（月）から4日（木）まで
 - ・ 3密を防ぐために学級集団を10人以下のグループに分けて、時差で学習を行います。
 - ・ 1グループ1単位時間（小学校45分、中学校50分）の学習後、下校となります。
 - ・ 授業開始時刻、終了時刻は各校のお知らせでご確認ください。
- (2) 午前授業 5日（金）から10日（水）まで 土日を除く
 - ・ 通常の授業を4校時まで行います。
 - ・ 授業開始時刻、終了時刻は各校のお知らせでご確認ください。
- (3) 通常授業 11日（木）から
各校の通常の時間割どおりに進めます。

4 夏季休業日

8月1日（土）から23日（日）までを夏季休業日とします。

5 土曜授業

午前授業（4時間）を月2回までで設定します。給食はありません。

6 給食開始

- ・ 6月11日（木）から開始します。
- ・ 教室換気を良好に保ち、児童生徒全員が同方向を向いて黙食します。
- ・ 配膳の際は、白衣、マスク等の身支度はもとより、手洗い後アルコールによる手指消毒をします。
- ・ 教室内の人数が多くなる場合は、余裕教室等を活用し分散させます。

7 教室環境

- ・ 適切な環境保持のため、教室等のこまめな換気を行います。空調や衣服による温度調節により温・湿度の管理を行いますので、お子様の衣服の調整にご協力ください。
- ・ マスク着用で学習を行います。
- ・ 全校朝会や児童集会等、全校児童生徒が一堂に同じ場所に集まる集会は、放送で行うなど、最大限の感染リスク対応策を講じます。教室やトイレなど児童生徒が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は1日1回以上、消毒します。

8 授業・行事等

- ・ グループ学習時の机の向きは児童生徒同士が対面しないようにします。
- ・ 音楽の授業は歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動は、当面の間行いません。
- ・ 家庭科の学習やクラブ活動等では、調理実習はしません。
- ・ 体育館での体育の学習は密集や密着を避け、室内換気の徹底を図ります。校庭での学習においても、密集や密着を避けます。
- ・ 全校の児童生徒が一堂に同じ場所に避難する避難訓練は、当面の間中止します。
- ・ 部活動は通常授業開始時期から3密にならない活動のみ開始します。

9 健康面

- ・ お子様の健康観察については、毎朝、自宅で検温し、健康チェック表に記入させていただきます。
- ・ 手洗い、咳エチケット（ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆う）などの基本的な感染症対策の徹底につきましては、ご家庭でもご指導ください。
- ・ 生活リズムの乱れや友達に会えなかったことによるストレスから、悩みを抱えたり不登校になったりした児童生徒へのカウンセリングをSC及び心理士等を活用して実施します。

10 休校期間中の学校の対応

学校は臨時休校期間中に週1～2回の相談日を設け、課題等の確認・配布、児童生徒の健康状態の確認・相談等を行います。

11 その他

学校再開及び再開後の教育活動の内容等については、国や都の動向により予定の学校再開日（6月1日）よりも早期になる可能性があることも含め、上記対応事項は変更する場合があります。